

第13章 評価書補正に当たっての評価書記載事項との相違の概要

評価書を補正するに当たっては、評価書の内容を一部修正した。

該当箇所及び相違の概要は、表-13.1(1)～(4)に示すとおりである。また、国土交通大臣意見に対する事業者の対応については、表-13.2(1)～(5)に示すとおりである。

なお、国土交通大臣意見の対応に当たっては、適宜、専門家の技術的な指導・助言を得ている。

表-13.1(1) 評価書補正に当たっての評価書記載事項との相違の概要

該当箇所		相違の概要	
第5章	調査の手法 p5-70,73	評価書以降に実施した小型コウモリ類の現地調査について、調査期間等を追記した。 (国土交通大臣意見(3)への対応)	
第6章	6.1 予測の前提 p6-1-12~46	国土交通大臣意見を勘案し、以下の内容を追記・修正した。 ・浸透させようとする濁水の濁度を低減するための前処理について追記 ・ろ過機能については、新たにろ過実験を行い、その概要と結果を追記 ・所要の浸透能をより安全に維持するための浸透ゾーン底面へ砂を敷設する対策を追記 ・実施に当たっては、工事着手前に現地において面的な浸透試験を行い、結果に応じた対策を講ずることを追記 (国土交通大臣意見(12)への対応)	
	p6-1-48	航空機騒音の予測の前提となっている飛行経路等に変更があり、影響が拡大することが懸念される場合の措置について追記した。 (国土交通大臣意見(24)への対応)	
	p6-1-56	旅客ターミナルから発生する汚水の処理については、全窒素、全リンの処理能力を持つ浄化槽の設置について検討することを追記した。(国土交通大臣意見(17)への対応)	
	6.5 水質		
	6.5.1 水の濁り	(1) 調査 p6-5-35	轟川から流出している赤土等の総量について試算した結果を追記した。 (国土交通大臣意見(13)への対応)
		(2) 予測 p6-5-40~41	1) 河川 現況の事業実施区域から流出しているSSの現況負荷量を試算し、工事中の機械処理設備の処理量と比較し、追記した。また、降雨時の施設の点検、管理方法等について記載した。 (国土交通大臣意見(13)への対応)
		(2) 予測 p6-5-64~69	2) 海域 「現況の降雨時や平常時の濁りと本事業により負荷される濁り、現況の底質中懸濁物質含量 (SPSS) 調査結果と本事業により負荷される赤土等の堆積量を比較できるよう並べて表記した。 (国土交通大臣意見(13)への対応)
		(3) 評価 p6-5-71	
		(3) 評価 p6-5-44 p6-5-70,71	機械処理設備による赤土等流出防止対策については、環境保全措置とし、記述を修正した。
	6.5.2 水の汚れ	(3) 評価 p6-5-90 p6-5-143	旅客ターミナルから発生する汚水の処理については、環境保全措置とし、記述を修正した。